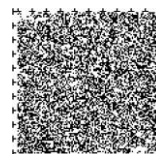


第5章 第3期江戸川区障害児福祉計画

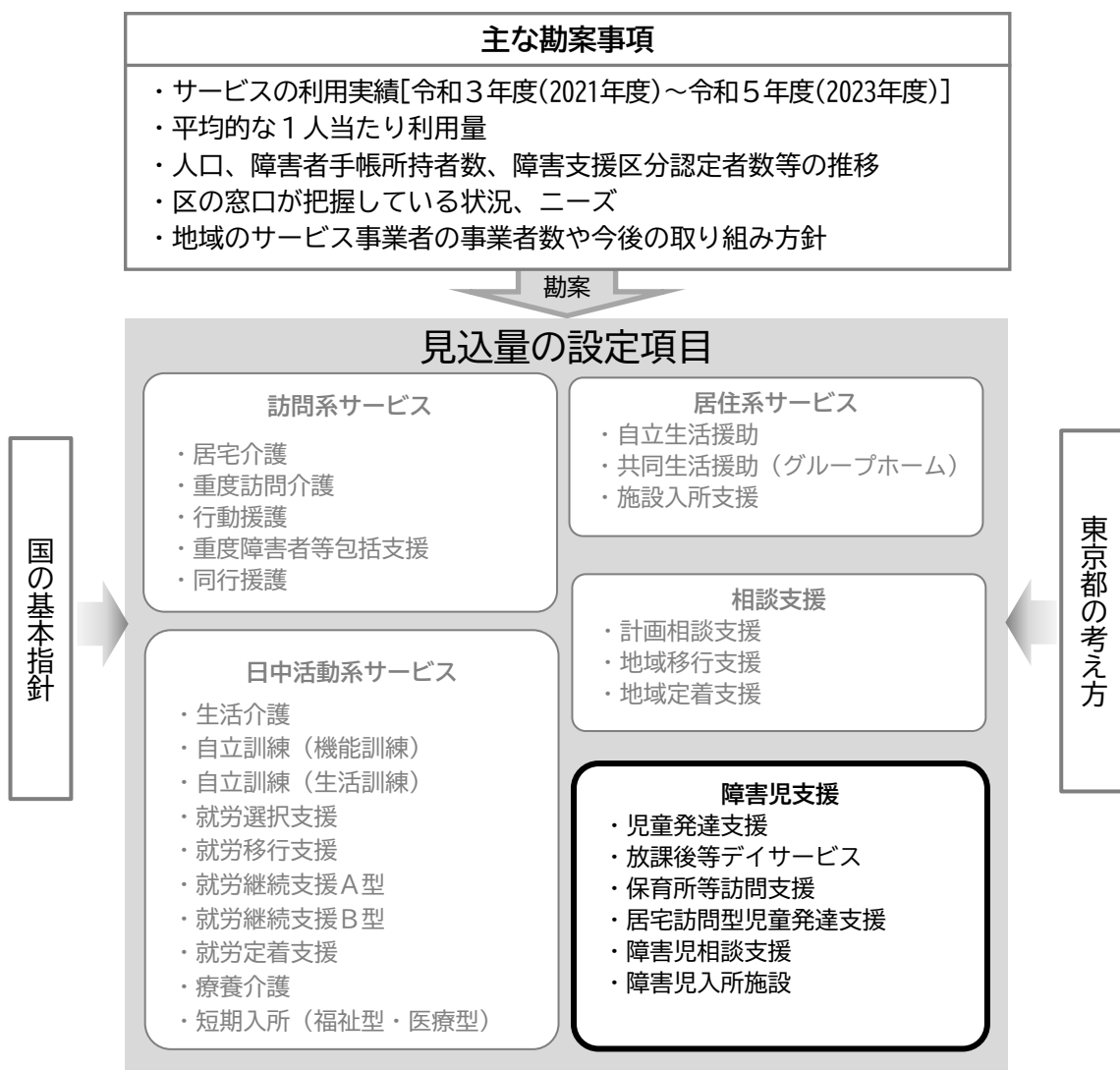


1 概要

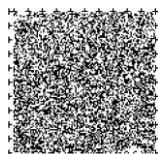
本計画では、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの各年度における障害福祉サービス、相談支援、障害児相談支援及び障害児通所支援について、その種類ごとに必要な量を見込み、適切な実施を図ります。

今後必要なサービス量については、国の基本指針や東京都の考え方を踏まえ、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)のサービス利用実績に基づき、障害者手帳所持者数の推移、地域のサービス事業者の今後の取り組み方針等を勘案しながら、見込量を設定しています。

<障害福祉サービスの種類の一覧>

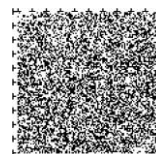


本計画の基本理念、国の「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本方針」、地域の実情を踏まえ、第7期江戸川区障害福祉計画、第3期江戸川区障害児福祉計画における障害福祉サービス及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る成果目標を次のように設定します。



2 成果目標

成果目標	国の基本指針に定める目標	基準値A	数値目標
障害児支援の提供体制の整備等	令和8年度(2026年度)未までに、児童発達支援センターを区内に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。	令和4年度(2022年度)実績 2か所	3か所
	数値目標の区の考え方	○令和6年(2024年)4月に区立児童発達支援センターを1か所増設	
	令和8年度(2026年度)未までに、区に設置された児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制を構築することを基本とする。	令和4年度(2022年度)実績 保育所等訪問事業利用者 49人	70人
	数値目標の区の考え方	○令和6年(2024年)4月に区立児童発達支援センターに併設する保育所等訪問事業を1か所増設	
	令和8年度(2026年度)未までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を区内に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。	令和4年度(2022年度)実績 児童発達支援7か所 放課後等デイサービス4か所	児童発達支援 10か所 放課後等デイサービス 5か所
	数値目標の区の考え方	○令和6年(2024年)4月より区立児童発達支援センターで重症心身障害児の受け入れを開始	
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	医療的ケア児支援関係機関連携会議の開催回数	2回
	医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	医療的ケア児コーディネーターの数	25人



3 障害児支援のサービスの見込量と方策

障害のある方へのサービスを提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図ることを目的として、本区では次のとおり、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの各サービスの計画値を設定します。計画値は、過去3年間(令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度))の実績値の傾向から見込量を算出した上で、計画策定のためのアンケート調査(令和4年度(2022年度)実施)の結果に基づく障害のある方等のニーズ、国の基本指針を勘案して設定をしています。

※各サービスの事業所数は、令和6年(2024年)1月時点のものです。

障害児支援の種類	
① 児童発達支援	④ 居宅訪問型児童発達支援
② 放課後等デイサービス	⑤ 障害児相談支援
③ 保育所等訪問支援	⑥ 障害児入所支援

① 児童発達支援

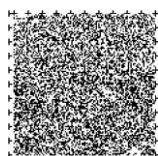
未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

1月当たりの数値(各年度の3月分 令和5年度(2023年度)は実績見込値)

	実績			見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量 (単位:人日分)	8,311	8,804	8,321	8,321	8,321	8,321
利用者数 (単位:人)	1,106	1,173	1,169	1,169	1,169	1,169

見込量確保のための方策等

区内には、児童発達支援事業所は41事業所あります。重症心身障害児、医療的ケア児の支援を行う事業所の開設を推進していきます。



② 放課後等デイサービス

特別支援学校、特別支援学級等に就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。

1月当たりの数値（各年度の3月分 令和5年度(2023年度)は実績見込値）

	実績			見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量 (単位：人日分)	15,725	17,168	18,314	17,741	17,168	16,599
利用者数 (単位：人)	1,380	1,519	1,657	1,558	1,507	1,457

見込量確保のための方策等

区内には、放課後等デイサービス事業所は61事業所あります。重症心身障害児、医療的ケア児の支援を行う事業所の開設を推進していくとともに、インクルーシブ教育の推進等によるサービスの適正利用に努めます。

③ 保育所等訪問支援

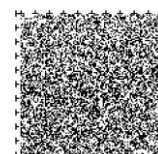
保育所等を利用中の障害児に、訪問支援員が保育所等を訪問し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を行います。

1月当たりの数値（各年度の3月分 令和5年度(2023年度)は実績見込値）

	実績			見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量 (単位：人日分)	51	73	110	120	130	140
利用者数 (単位：人)	26	49	55	60	65	70

見込量確保のための方策等

区内には、保育所等訪問支援事業所は5事業所あります。引き続き、ニーズの把握に努めます。



④ 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等により外出が困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供します。

1月当たりの数値（各年度の3月分 令和5年度(2023年度)は実績見込値）

	実績			見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
サービス量 (単位：人日分)	18	16	15	15	15	15
利用者数 (単位：人)	3	3	3	3	3	3

見込量確保のための方策等

区内には、居宅訪問型児童発達支援事業所はありません。引き続き、ニーズの把握に努めます。

⑤ 障害児相談支援

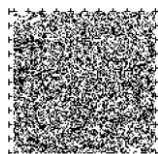
障害児が、障害児通所支援のサービスを適切に利用することができるよう、利用者の依頼を受けた障害児相談支援事業者が、サービス提供事業者等と連絡・調整を行い、障害児支援利用計画を作成します。さらに、一定期間ごとにモニタリングを実施し、必要に応じて、障害児支援利用計画の見直し、変更等を行います。

1月当たりの数値（各年度の3月分 令和5年度(2023年度)は実績見込値）

	実績			見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
利用者数 (単位：人)	408	460	540	540	540	540

見込量確保のための方策等

区内には、障害児相談支援事業所は45事業所あります。今後はサービス事業所と連携を図りながらサービスの充実に努めます。



⑥ 障害児入所支援

障害児（発達障害を含む）が入所し保護を受けながら、地域・家庭での生活に必要な日常生活の指導などを受けます。福祉サービスを行う「福祉型」、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」の2つがあります。

1月当たりの数値（各年度の3月分 令和5年度(2023年度)は実績見込値）

	実績			見込量		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
福祉型利用者数 (単位：人)	6	6	5	6	7	6
医療型利用者数 (単位：人)	5	5	3	4	5	6

見込量確保のための方策等

区内には、障害児入所支援事業所はありません。引き続き、ニーズの把握に努めます。

